

【レポート】

厚生労働省が進める地域医療構想において、公立病院を取り巻く情勢は全国的に厳しい状況となっているが、山形県においてもこの間病床の規模縮小や急性期から慢性期・回復期への転換などを余儀なくされた。そのような現状の中、西村山地域で公立2病院の統合が各首長により合意され、住民からは身近な病院がこれからどうなるんだろうと不安な声が聞かれる。住民が求める新病院をめざし、現状と課題を含めレポートする。

西村山地域医療提供体制における課題

— 住民と共に歩む新たな病院へ —

山形県本部／山形県本部・書記次長 遠藤あや子

1. はじめに

(1) 地域医療構想とは

地域医療構想は、社会の高齢化や労働人口減少などによる医療需要（医療ニーズ）の変化に対応するため、各地域に適した医療体制を作ろうとする取り組みで、質の高い医療を持続的に、かつ効率良く提供するため、医療機関ごとの役割を明確にし、地域内での連携強化をめざすというものである。そして、団塊の世代が75歳以上になる2025年を見据え、2014年に成立した「医療介護総合確保推進法」により制度化された。その後まとめられた地域医療構想策定ガイドラインに基づき、山形県では2016年9月に構想が策定され、2017年3月には全ての都道府県で2025年の必要病床数などを含む構想が策定されている。

厚生労働省は2024年3月29日、2040年ごろを見据えた新たな地域医療構想のあり方について議論する「新たな地域医療構想等に関する検討会」の第1回会合を開催した。検討会では、新たな地域医療構想について、「病院のみならず、かかりつけ医機能や在宅医療、医療・介護連携等を含めた地域の医療提供体制全体の構想」として検討される予定で、2024年末までに議論を取りまとめた上で、2025年度中にガイドラインを発出し、2026年度には各都道府県で地域医療構想を検討・策定して第8次医療計画の中間見直し年にあたる2027年度から具体的な取り組みを開始するというスケジュール案が示された。

(2) 山形県西村山地域について

西村山地域は、寒河江市・河北町・西川町・朝日町・大江町の1市4町で構成され、人口は寒河江市が約3万9千人、河北町が約1万9千人、西川町約4千5百人、朝日町は約6千3百人、大江町は約3千5百人となっているが、人口減少が進み大きな課題となっている。面積は約935km²で山に囲まれた地域で、その中で大江町を除く1市3町に公立病院が設立されているが、人口減少とともに利用患者数の減少もあり赤字額が増えている。しかし、地域医療としてそれぞれの病院の役割を果たし現在に至っている。

2. 西村山地域医療提供体制について

(1) これまでの経過

厚生労働省は2019年9月に「再編統合に向けた具体的対応方針の再検証を要請する公立・公的医療機関」として424施設を公表し、このリストに、本県からは県立河北病院と寒河江市立病院を含む7施設が含まれた。厚生労働省による施設名の公表は、組合員や利用者、地域住民の懸念に追い打ちをかける形となった。こうした中、新たな議論の場として2022年8月に「西村山地域医療提供体制検討会」が設置さ

れ、県と西村山1市4町の各首長に有識者を交えて検討が行われた。事務局を担う県は、2023年2月の第3回会合で、県立河北と寒河江市立の2病院の統合を軸としつつ、検討会の下に設置するワーキンググループで4月以降さらに課題や進め方について協議していくことを提案し、各首長の了承を得た。2023年度はワーキンググループでの検討内容の報告を受ける検討会が2回開催され、2024年3月22日の第5回会合において最終報告が行われた。最終報告を踏まえ、2病院を統合し新病院を整備する基本方針を全ての首長が受け入れ、新病院の早期整備に向けて速やかに具体的な検討を進めることで一致。3月28日には知事と寒河江市長の間で「山形県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編に係る基本合意書」が締結された。

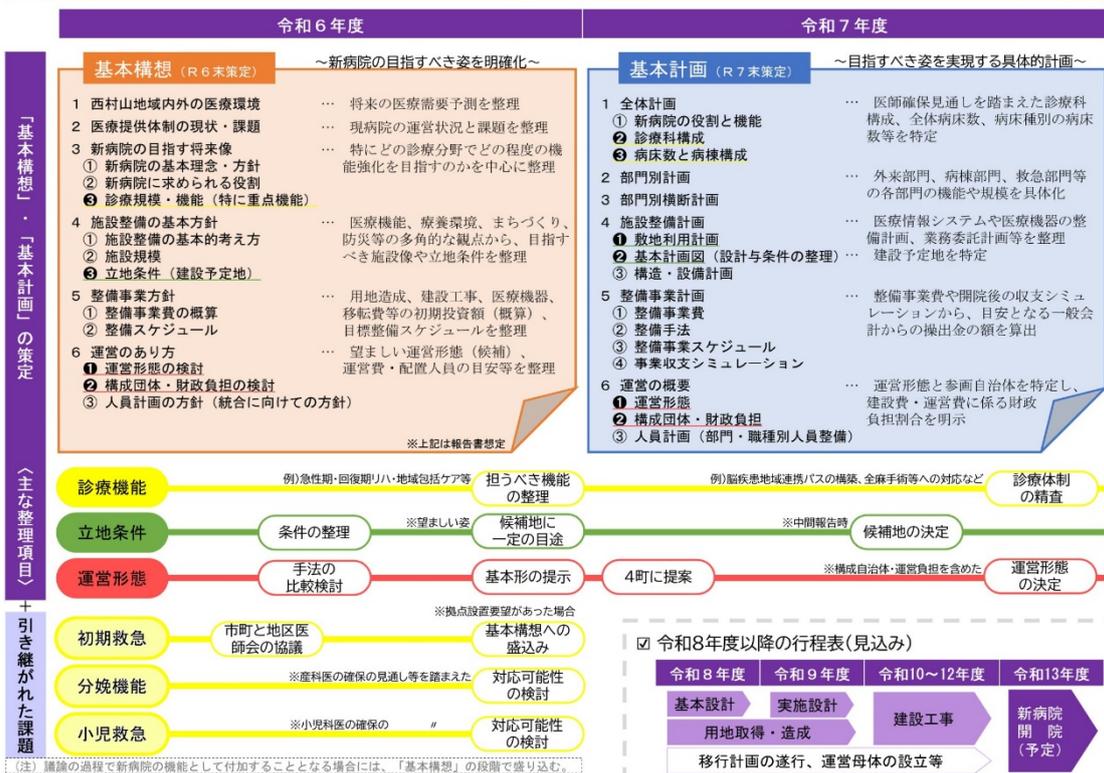
県と寒河江市は5月21日、新たな協議の場として「山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会」を設置し、2024年度末の「基本構想」策定及び2025年度末の「基本計画」策定に向け、今後3つの部会（医療機能部会・総務管理部会・合同部会）及び各部会の下に2025年度設置するワーキンググループの中で議論を深めていくとしている。



西村山地域医療提供体制検討会の様子：発言する山形県副知事

西村山地域医療提供体制検討会資料

山形県立河北病院 及び 寒河江市立病院の 統合再編・新病院整備に係る行程表について 資料6



基本構想策定に向けた部会の年間検討スケジュール

資料 2

| 基本構想の項目(予定) | 5月 | | | | | 6月 | | | | | 7月 | | | | | 8月 | | | | | 9月 | | | | | 10月 | | | | | 11月 | | | | | 12月 | | | | | 1月 | | | | | 2月 | | | | | 3月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|----|---|---|---|---|----|---|---|---|---|----|---|---|---|---|----|---|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|----|---|---|---|---|----|---|---|---|---|----|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 西村山地域内外の医療環境 ①将来推計人口・将来推計患者数 ②患者の流出入状況 ③救急搬送の状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 医療提供体制の現状・課題 ①西村山地域内の公立4病院の概要 ②西村山地域の運営状況 ③西村山地域の医療提供体制の課題 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 新病院の目指す目標 ①新病院の理念と基本方針 ②新病院に求められる役割 ③診療規模・機能 ④継続検討事項に係る考察・対応方針 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 施設整備の基本方針 ①施設整備方針 ②立地条件(建設候補地) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 整備事業方針 ①整備事業費の概算 ②整備事業スケジュールの概要 ③事業収支シミュレーション(概算)の検証(仮)の検証 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 運営のあり方 ①運営形態の検討 ②構成団体・財政負担の検討 ③人員計画の方針 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(2) 自治労山形県本部衛生医療部のこれまでの取り組みと当局対応

今回の統合再編方針の決定を受けて、統合新病院の課題に関する協議窓口を早期に整理・明確化するよう県側に求めるとともに、5月9日に両病院ともに、県立病院は県知事及び県病院事業管理者あて、寒河江市立病院は病院管理者あてに質問要求書を提出し、組合との協議に応じるよう求めた。要求書の回答としては、協議会で協議されている内容にとどまっていたが、回答をもとに両病院とも当局と意見交換会を開催し、今後に向けてのこちら側の考えを伝えた。また、アンケートを実施し、アンケートの結果もあわせて報告し、人材確保が大きな課題であるため、こちらの要求を協議会に反映させることを確認した。

その後、3つ部会での議論が開始された。また、部会開始後当局よりアンケートが実施され、その同じ時期に衛生医療部でもこちら側のアンケートを実施し、結果を当局に報告しお互いのアンケート結果をもとに意見交換会を行いアンケート結果を反映させるよう求めた。

☆医療機能部会：基本理念・方針、診療規模・機能、診療科構成、病床数と病棟構成、整備移行期間の対応(医療機器更新等)等

- [県] ◎ 院長 ◎ 副院長(兼)事務局長 ◎ 副院長(兼)看護部長
◎ 医療経営主幹
(行政) ◎ 医療政策課西村山医療体制企画主幹
◎ 村山総合支庁保健企画課医薬事主幹 ◎ 県立病院課運営企画主幹
- [寒河江市] ◎ 病院事業管理者 ◎ 院長 ◎ 院長代理 ◎ 総看護師長
◎ 事務長 ◎ 経営企画室長
(行政) ◎ 福祉国保課長 ◎ 健康増進課長
- [山形大学] ◎ 山形大学医学部教授(山形大学医学部長が推薦する者)
◎ 山形大学大学院医学系研究科医療政策学講座教授

☆総務管理部会：運営形態（構成団体、財政負担等）、人員計画、広報、整備移行期間の対応（採用計画等）等

[県] ◎ 副院長（兼）事務局長 ◎ 事務局次長

（行政）◎ 医療政策課西村山医療体制企画主幹 ◎ 県立病院課長

◎ 県立病院課課長補佐（経営施設担当） ◎ 県立病院課管理主査

[寒河江] ◎ 事務長 ◎ 経営企画室長

（行政）◎ 総務課長 ◎ 未来協働課長 ◎ 財政課長

◎ 財政課施設マネジメント推進室長 ◎ 福祉国保課長

◎ 健康増進課長

☆合同部会：部会全体のとりまとめ、立地条件（敷地利用計画等）、施設整備及び整備事業計画（整備事業費（費用負担を含む）、整備事業スケジュール、開院後の事業収支等）等

◎ 医療機能部会員＋総務管理部会員

3. 今後の課題と取り組み

（1）今後の課題

① 住民側の課題

今回の病院の統合については、どんな運営形態であったとしても2病院が1病院になり、所在が変わることで今までのように身近な病院で通院できなくなってしまうということが大きな課題である。山形県は自動車保有率も高く、運転できる住民は、運転して近隣の大きな病院を受診したりできるが、高齢者はぜひ弱な公共交通があいまって、取り残されてしまう可能性が大きい。

また、医師不足が大きく影響し、小児科・産婦人科の病床は2病院しかない状態となっている。地元で開業している医師も数人いるが医師が高齢となり、患者数を制限しているような状況もあり、この西村山地域では子育てできないという声も多く聞かれ、人口減少がどんどん進んでいきこれからどうなるんだという不安の声もある。そのような中、検討会が示した病院の診療科では、小児科・産婦人科は病床を持たないセミオープンシステムで運営するという案が出されている。

② 職員側の課題

市と県の病院が統合し、新たな病院が開院となるが課題は山積している。2024年度は基本構想が策定され、2025年度には基本計画が策定され、運営形態など、職員に関わる大きな課題が決定するが、身分は公務員のままということ、多くの職員が希望している。これまでも、当局には職員側の考えは伝えているが、当局側から検討されている運営形態は一部事務組合・独立行政法人・指定管理者制度の3つの運営形態が提示されている。今後の動向に注視していく必要がある。特に、独立行政法人や指定管理者制度は人件費切り下げや、解雇の事例が多いことから、関係単組と連携して対応を強化しなければならない。

（2）今後の取り組み

地域医療を守るためには、住民が望むような病院でなければ地域医療は守れない。現在、提案されている案では、救急が担えるのか、小児科・産婦人科の病床がない地域に若者は住み続けることができるのか、などの課題が多く、人口減少につながるような病院では住民は納得できない。そのため、山形県地方自治研究センターとタイアップし、住民シンポジウムの開催を計画している。住民の中から、住民の会（仮）が立ち上がり、連合山形・県本部・県職連合など多くの関係団体に協力を求め地域自治が発揮されるよう準備を進めていく。また、組織内議員とも連携し、住民の声が議会の場でも反映されるよう取り組んでいく。